平成２３年（フ）第２１４９号
福岡市南区井尻５―24―１―Ｂ121、住民票上の住所福岡市西区横浜２丁目６番11号
債務者　花村　徳之
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年12月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第８２５号
兵庫県西宮市中殿町４番28号、前住所神戸市兵庫区湊町１丁目３番６―701号
債務者　檜原　直通
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第５６３号
大阪府高石市羽衣４丁目５番20―402号、申立時の住所岡山県新見市新見853番地第１
債務者　大西新太郎
1　決定年月日時　平成23年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　朝治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１６号
秋田市飯島鼠田３丁目９番７号
債務者　石川　純子
1　決定年月日時　平成23年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３７０号
秋田市東通３丁目11番22号　レジデンス木村105号
債務者　田中富師子
1　決定年月日時　平成23年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２９８号
静岡市駿河区丸子６丁目18番１号
債務者　小林　順弘
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖父江史和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６５３号
静岡市葵区瀬名６丁目27番４号　ニューパルマＡ号
債務者　軒山　裕史
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　和広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６５号
福島県須賀川市木之崎字蓑輪６番地79
債務者　岩井　裕美
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月22日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第５０８号
茨城県水戸市千波町2862番地の22　山本マンション105号、旧住所茨城県水戸市千波町2433番地の４
債務者　畠山　　満
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後３時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１４６１号
京都府長岡京市野添２丁目13番７号グレースヒル幸406
債務者　小山　　猛
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　弘二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１０９２号
大阪府茨木市横江１丁目９番24号
債務者　尼野　重則
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６１０５号
大阪市阿倍野区阿倍野筋４丁目11番13号
債務者　南部孝一郎
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６４７７号
大阪府豊中市宮山町４丁目８番１―105号
債務者　鳥山　誠之
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６５４３号
大阪府守口市寺方元町４丁目７番16―201号
債務者　齋賀　和行
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６１８号
大阪市大正区三軒家西２丁目13番19号
債務者　坂井登志子
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　悠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６５７号
大阪府枚方市香里ケ丘９丁目12番地の１１―104
債務者　大西　正任
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下尾　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４６１号
和歌山県伊都郡かつらぎ町笠田東369―２、住民票上の住所和歌山県橋本市高野口町向島６番地の６
債務者　竹本染工場こと　竹本　芳彦
1　決定年月日時　平成23年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第４６２号
和歌山県伊都郡かつらぎ町笠田東369―２、住民票上の住所和歌山県橋本市高野口町向島６番地の６
債務者　竹本染工場こと　竹本　俊樹
1　決定年月日時　平成23年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係